

記入例



6769
239

市区町村
受付印

〒177-0001 東京都小平市アスト1丁目
75番75号

〇〇 太郎 様



177 1 / 1 1

支給市区町村(令和5年1月1時点の市区町村)

あさぎり町 長殿

低所得者及び定額減税補足給付金(住民税均等割のみ課税世帯支援) 申請書(請求書)

(申請を必要とする世帯の場合)

- ・世帯主を申請者として、氏名・性別・生年月日・住所・電話番号を記入してください。
- ・電話番号は、昼間に連絡可能な電話番号を記入してください。

氏名 給付金 太郎	性別 男	生年月日 昭和20年1月1日	住所 あさぎり町〇〇 〇〇〇〇番地	電話番号 電話 090(1234)5678
--------------	---------	-------------------	----------------------	--------------------------

2 申請者が属する世帯の状況 ※ 令和5年12月1日 時点の世帯の全ての世帯員について、令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日自伝でお住まいの市区町村が異なる(有存世帯) ※住民税課税証明書または非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給できません。

No.	氏名	性別	個人番号 生年月日	住所 令和5年1月1日時点の住所が異なる	課税状況 令和5年度住民税課税状況
1	給付金 太郎	世帯主 男	123456789012 昭和20年1月1日	<input checked="" type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 課税(均等割りのみ)
2	給付金 花子	妻 女	345678901234 昭和25年10月1日	<input checked="" type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 課税(均等割りのみ)
9				<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 課税(均等割りのみ)
10				<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 課税(均等割りのみ)

該当するものに
をしてください。
(いずれかに✓)

「未申告」に✓
がある方は、申
告をされ「課税
証明書(均等割
のみ課税)」ま
たは「住民税非
課税証明書」を
添付してくだ
さい。

3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者の口座とします。) ※長期入金のない口座を記入しないでください。
※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義 (フリガナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る。 併せてお書きください。
ゆうちょ銀行				

世帯主の口座情報を記入してください。
(本人確認及び口座確認の資料の添付が必要です。)

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、生活福祉課(0966-45-7214)にお問い合わせください。

→裏面もご覧ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

必ず枠線内の誓約・同意事項を確認して、間違いなければをしてください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

低所得者及び定額減税補足給付金(住民税均等割のみ課税世帯支援)(以下「住民税均等割給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 住民税均等割給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ① ア 世帯の全員が、令和5年度住民税所得割非課税であり、うち一人以上が同年度の住民税均等割課税である。
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
エ あさぎり町価格高騰に伴う低所得世帯支援給付金(7万円)の支給対象世帯ではない。
- ② 世帯の中に、住民税所得割課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に他の市区町村が実施する同趣旨の10万円の給付金を受けた者を含む世帯ではありません。
- ④ 住民税均等割給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、町において支給決定をした後は、住民税均等割給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和 年 月 日までに、町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、住民税均等割給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 住民税均等割給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や住民税均等割給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、住民税均等割給付金を返還します。

提出書類

提出書類をすべて用意し、 してください。→申請書に添付

- 低所得者及び定額減税補足給付金(住民税均等割のみ課税世帯支援)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『振込先金融機関口座確認書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、振込口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- (「現住所と令和 年 月 日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和 年 月 日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和 年度住民税課税証明書』または『令和 年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 6 年 3 月 30 日

申請者氏名 給付金 太郎